3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年２月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル硝子九州株式会社　川北　泰三　福岡県糟屋郡粕屋町大字柚須127－４　国土交通大臣許可（般－25）第22972号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ガラス工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　椿本西日本株式会社　川上　満夫　福岡県福岡市博多区博多駅東２－10－35　国土交通大臣許可（特－24）第9977号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社三和建設　河部　啓宣　熊本県荒尾市大正町２－１－21　国土交通大臣許可（般－26）第18171号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ミサワホームイング九州株式会社　中世古幸紀　福岡県福岡市博多区博多駅前３－２－８　国土交通大臣許可（般特－23）第20066号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　坂本建設株式会社　久木田純隆　鹿児島県鹿児島市西千石町３－10　国土交通大臣許可（般特－24）第2336号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年３月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社新琴海　宮村ミツヱ　長崎県長崎市西海町1555－11　国土交通大臣許可（般－25）第20232号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年３月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フリーザーシステム　松下　爾仁　福岡県飯塚市有安字鳥羽958番地５　国土交通大臣許可（般特－26）第23053号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年５月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成27年８月10日
九州地方整備局長　鈴木　弘之
1　処分をした年月日　平成27年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　橋口電機株式会社　橋口佳代子　佐賀県佐賀市高木瀬町大字東高木223－１　国土交通大臣許可（般－26）第3004号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。